No.	資料名	頁など	質問項目	回答書
1	公募型プロポーザ ルに関する公告	5(1)設計図書及び 優先交渉権者選定 基準の配布 「配布図書」	設計図書配布については、担当部署での配布とのことですが、配布図書については電子データでのご提供をお願い致します。	御理解のとおり、CD-Rでの提供を考えております。
2	公募型プロポーザ ルに関する公告	6「見積上限額」	「見積上限額」に関して、本入札において、最低制限価格の設定及び、定量化限度額設定有無に関してご教示願います。	最低制限価格は設定しておりません。定量 化限度額は、今後配付する優先交渉権者選 定基準を参照願います。
3	公募型プロポーザ ルに関する公告	8「その他」	「公告後においてやむを得ない事情が発生した場合において公募手続を延期、中止、又は取り消すことがある。」との記載がありますが、2月25日、政府によりコロナ対策基本方針以降、新型コロナウィルスの影響による各企業の事業活動に影響が出ている状況です。今後更に政府からの新たな方針の通知があった場合、その内容に基づいてスケジュール見直しをお願い致します。	現段階においてはスケジュールの変更は見 込んでおりません。
4	公募型プロポーザ ルに関する公告	p2 8 その他(1)	「~公告後においてやむを得ない事情が発生した場合において公募手続を延期、中止、又は取り消すことがある。」とありますが、やむを得ない事情とは具体的に何を指しておりますでしょうか。ご教示の程宜しくお願いします。	一例として本組合が建設予定地を取得でき ない場合等が考えられます。
5	公募説明書	P1 添付資料	添付資料として、1~6 の記載がありますが、建設工事 契約書(約款含む)の案についてもご教示願います。	契約に関する事項については、優先交渉権     者選定後に提示する方針としています。
6	公募説明資料	P1:添付資料「設計図書」	設計図書として配布資料が記載されておりますが、添付資料6:発注仕様書の内容としては、仕様等が記載された要求水準書の他に、リスク管理方針、基本協定書・契約書、建設工事請負契約書案に関して確認出来る資料が含まれているとのと理解で宜しいでしょうか。内容として含まれていないようであれば、関連資料のご提示をお願い致します。	質問5の回答を参照願います。
7	公募説明書	P2 2-4-1 建設予定地	敷地面積 10,000m2 の条件(形状、搬入車両出入口、ユーティリティー等の取り合い地点や形式等)に関しましてご教示の程宜しくお願いします。	後日提示する発注仕様書を参照願います。
8	公募説明書	P2 2-4-1 建設予定地	建設予定地が鹿島共同再資源化センター敷地内ということですが、現地工事にあたって、事業者が行なう鹿島共同再資源化センターとの調整事項は特に無いものと考えてよろしいでしょうか。	建設予定地は、工事着手までに本組合の所 有地とする予定ですが、現地工事に関する 調整は受注者にて実施していただく方針と しています。

No.	資料名	頁など	質問項目	回答書
9	公募説明資料	P2:2-4-1 建設予定地	敷地面積10,000m <sup>2</sup> との記載がありますが、先に検討を 進めていく上で、外構も含め施設建設スペースとして 有効な敷地縦、横寸法に関してご提示頂けないでしょ うか。	施設概要関連書類において閲覧を可として いるため、必要であれば閲覧願います。
10	公募説明書	P2.2-4-1 建設予定 地	「取得については KRC と協議中」とありますが、協議の結果取得が不可能となった場合には、本公募は無効となるという理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
11	公募説明書	P2.2-4-1 建設予定 地	「KRC での機関決定が必要」とありますが、企画提案書の締め切り前に決定がなされるという理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりのスケジュールで進めてい ますが、機関決定が前後する可能性もあり ます。
12	公募説明書	P2.2-4-1 建設予定 地	「敷地面積:10,000 ㎡」について、貴組合閲覧の地形情報等から約60m×165mと読取れますがその認識でよろしいでしょうか。また、敷地面積及び間口・奥行きについては変動する可能性が無いという理解でよろしいでしょうか。KRCとの間で敷地における取り決め等もありましたら、合わせてご教示ください。	御理解のとおりです。
13	公募説明書	P2.2-4-1 建設予定 地	工事期間中の工事可能範囲は敷地面積 10,000 ㎡の範囲 内という理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
14	公募説明書	P2.2-4-1 建設予定 地	工事期間中の工事用クレーンの設置場所、工事資器材の運搬車両通行道路等についても 10,000 ㎡の範囲内で確保しなければいけないという理解でよろしいでしょうか。 また、隣接の KRC および三菱ケミカル㈱との間で、重機・クレーン設置に制約等が発生する可能性はありま	御理解のとおりです。 重機・クレーン設置に制約等が発生する可 能性もある点に留意願います。
			すでしょうか。(KRC の操業・安全面から、KRC サイ ドにはクレーン設置ができない等)	
15	公募説明書	P2.2-4-1 建設予定 地	工事期間中の資機材置き場、作業員詰め所等の建設工事に必要となる用地は敷地面積10,000 ㎡で足りなければ組合様の方で用地をご用意いただけるという理解でよろしいでしょうか。	受注者の所掌範囲で用意願います。
16	公募説明書	P3 2-5 事業期間	事業期間として約3年半程度を想定されていますが、最終納期に間に合わない場合のペナルティ等についてご教示願います。	建設工事請負契約書等に規定する損害金の 支払を請求します。
17	公募説明書	P3 2-5 事業期間	現地工事中は、日曜日のみ休みとし、土曜日、祝日は工事可能と考えてよろしいでしょうか。また、残業等の対応も可能と考えてよろしいでしょうか。	働き方改革の趣旨を踏まえた工事スケジュ ールを御提案願います。 残業等については、工事の進捗状況を踏ま えた上で協議事項とします。

			4499 -4	
No.	資料名	頁など	質問項目	回答書
18	公募説明資料	P3:2-5 事業期間	「契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで」との記載がありますが、建設工程検討結果により事業期間を短縮し、前倒しで業務を完了することが可能なものなのかご教示願います。	可能とします。
19	公募説明資料	P3:2-5 事業期間	本事業に関連する組合側で実施される業務内容(造成、電力引き込み他)及び実施時期に関してご教示願います。	造成工事については令和2年度中、電力引き込みは令和5年度中として想定願います。
20	公募説明資料	P3:2-5 事業期間	事業計画、遂行にあたっては、生活環境影響調査書の順守が求められるとの認識でおりますが、現況及び縦覧次期についてご教示願います。 また別紙施設概要関連書類に記載されている計画諸元については、調査書内容によって変更が無いものと理解しておりますが宜しいでしょうか。	生活環境影響調査については現地調査中であり、縦覧時期は令和2年10月以降を見込んでいます。 現段階では施設概要関連書類の諸元は参考としてください。
21	公募説明書	P3 2-6 交付金対象事業	「~少なくとも令和 2 年度出来高を確実に見込むこと。」とありますが、本契約締結予定が令和 2 年 10 月上旬であり工程上、令和 2 年度の出来高を機器や工事等で見込むことは困難と思われます。令和 2 年度工事出来高は 0 としても宜しいでしょうか。もしくは、設計費等を出来高に含めることは可能と解釈して宜しいでしょうか。	令和2年度の出来高がない状態や、出来高 に設計費用を含めることは認めません。
22	公募説明書	P3 2-6 交付金対象事業	令和3年度出来高は、現地工事のみではなく工場検収機 器等を含めた見込みと解釈して宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
23	公募説明書	P3 2-6 交付金対象 事業	提案した出来高のうち令和 2 年度及び令和 3 年度については、確実に実行し変更を認めないとありますが、最終的に実行できなかった場合のペナルティ等についてご教示願います。	建設工事請負契約書等に規定する損害金の 支払を適用し、請求します。
24	公募説明書	P3 2-6 交付金対象 事業	令和2年度出来高を確実に見込むこととありますが、契約締結時期を踏まえると実際6か月程度で出来高を見込むことになります。実施設計承諾期間や建築確認申請期間等を考慮すると初年度内に出来高を見込むことは大変厳しいと考えますが、設計業務も出来高の対象項目として認めてもらえるのでしょうか。また、組合様として初年度出来高として想定されている項目についてご教示願います。初年度出来高について少額の出来高(ゼロなければよい)を上げればよいという考えでよろしいでしょうか、ご教示願います。	質問 21 の回答を参照願います。 初年度の出来高についての項目は御提案事項と考えています。

No.	資料名	頁など	質問項目	回答書
25	公募説明資料	P3: 2-6 交付金 対象事業	「本事業は、環境省循環型社会形成推進交付金の交付対象事業として実施するため、指定された期日までに交付金対象に係る出来高を達成すること。」との記載がありますが、価格提案書取り纏めにあたり範囲の明確化が必要と考えますので、添付資料6:発注仕様書内に今回の事業での交付金対象範囲についてご提示をお願いします。	交付対象範囲については環境省の交付金取 扱要綱を参照した上で、年度別事業費を提 案願います。
26	公募説明資料	P3:2-6 交付金 対象事業	「各年度の出来高は、契約時の協議により定めるものとするが、原則として価格提案書に記載された内容を基本とする。」との記載がありますが、価格提案書での記載要領、価格項目、内訳区分が分かる資料を添付資料5にてご提示をお願いします。ご提示された内訳書記載要領に基づき価格提案をさせて頂きます。	添付資料にて様式を添付する方針としておりますので、後日提示する書類を参照願います。
27	公募説明資料	P3: 2-6 交付金 対象事業	「少なくとも令和 2 年度出来高を確実に見込むこと」との記載がありますが、令和2 年10 月本契約締結でのスケジュールを考えた場合、その後の設計協議、諸官庁申請期間を考えると、現地着工については令和3 年度以降、機器製作工場完成についても令和3 年度以降となる見込みです。そのため令和2 年度については設計、材料手配等となりますが、各機器費の内訳を設計、材料、製作、据付等にわけることで令和2 年度についての出来高をご確認頂くという要領でご提案することで宜しいでしょうか。以上もふまえ、令和2 年度出来高計上にあたっての具体的な規定があればご教示願います。	質問 21 及び 24 の回答を参照願います。
28	公募説明書	P3.2-6 交付金対象 事業	「少なくとも令和 2 年度出来高を確実に見込むこと」とありますが、ここでいう「出来高」とは、「環境省循環型社会形成推進交付金の交付対象に係る出来高」という理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりですが、ここでいう出来高とは価格提案書において提案された年度別の費用となります。
29	公募説明書	P3.2-6 交付金対象 事業	「少なくとも令和 2 年度出来高を確実に見込むこと」とありますが、貴組合名で 2 月末に徴取されましたアンケート同様、工場製作品での出来高でも可能という理解でよろしいでしょうか。現地着工が必要等諸条件はございますでしょうか。	質問 21 及び 24 の回答を参照願います。

No.	資料名	頁など	質問項目	回答書
30	公募説明書	P3.2-6 交付金対象 事業	「少なくとも令和 2 年度出来高を確実に見込むこと」とありますが、環境省循環型社会形成推進交付金の交付要件としては令和 2 年度に限った出来高は必須要件となりませんが、2 年度末の出来高を必須とする理由についてご教示ください。	震災復興特別交付税措置が見込めるためで す。
31	公募説明書	P3.2-6 交付金対象 事業	「少なくとも令和 2 年度出来高を確実に見込むこと」とありますが、本契約締結後に何らかの事由で令和 2 年度末の出来高が計上できなかった場合は、どのような取り扱いになりますか。ご教示ください。	質問 23 の回答を参照願います。
32	公募説明書	P3.2-6 交付金対象 事業	「提案された出来高のうち令和2年度及び令和3年度については、確実に実行するものとし変更を認めない」とありますが、万が一提案出来高が守れない事態になった場合には損害賠償等のペナルティが付くという理解でよろしいでしょうか。	質問 23 の回答を参照願います。
33	公募説明書	P3.2-6 交付金対象 事業	「提案された出来高のうち令和2年度及び令和3年度については、確実に実行するものとし変更を認めない」と令和2年度3年度に限り、出来高を遵守すべき表現がありますが、令和2年度及び令和3年度については最低限遵守が必要となる出来高はありますでしょうか。金額や工事種別(土木工事、プラント工事)等条件がございましたらご教示ください。	質問 25 の回答を参照願います。
34	公募説明書	P3.2-6 交付金対象 事業	「提案された出来高のうち令和2年度及び令和3年度については、確実に実行するものとし変更を認めない」とありますが、実行ができなかった場合には失格になるということでしょうか。どのような手続きになるのかについてご教示ください。	質問 23 の回答を参照願います。
35	公募説明書	P7 3-1 参加資格要件	特定建設工事共同企業体(JV)での参加は可能でしょうか。可能な場合、参加資格要件は、代表企業のみ満たせばよろしいでしょうか。	JV での参加は認めません。
36	公募説明書	P7.3-1 参加資格要件	「公告日現在において、鹿嶋市・神栖市それぞれの参加 資格名簿に登録されていること」とありますが、参加資 格名簿に登録されている企業が、支社や支店・営業所等 の設立に伴い公告日以降参加資格申請提出までの間に 参加資格を支社や支店・営業所に委任する場合は、それ ぞれの市に対して委任手続きを行う必要があるという 理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。

No.	資料名	頁など	質問項目	回答書
37	公募説明書	P7.3-1 参加資格要件	共同企業体での入札参加は認められず、元請となる企業 1 社での入札参加が必須という理解でよろしいでしょうか。	質問35の回答を参照願います。
38	公募説明資料	P8:3-1 参加 資格要件	①監理技術者の配置について、配置期間は現地工事の 開始前から本施設の引渡し日までと理解して宜しいで しょうか。	御理解のとおりです。
39	公募説明書	P8.参加資格要件⑦	「鹿嶋市及び神栖市の納税義務に対し、完納していること」とありますが、それぞれの市に対する納税義務が存在しない場合は、「様式第 4 号」の納税証明書の写しはそれぞれの市に対する分は不要という理解でよろしいでしょうか。 それともそれぞれの市より、納税義務が存在しないことを証明する何らかの書類を受領し提出する必要があ	御理解のとおりです。 納税義務が存在しないことを証明する書類 は不要とします。
40	公募説明書	P8.参加資格要件⑦	りますでしょうか。 「鹿嶋市及び神栖市の納税義務に対し、完納している こと」とありますが、神栖市役所課税課より「これまで 納税していないため、納税証明書・完納証明書共に発行 不可」との回答があったのですが、様式第 4 号の提出	様式4号のうち納税証明書のみ不要であり、その他の書類は添付願います。
41	公募説明書	P8.参加資格要件®	は不要という理解でよろしいでしょうか。もし対応が必要な場合は、具体的な対応方法をご教示ください。 「元請として建設した実績があること」とありますが、 単独での元請実績に限られるという理解でよろしいで しょうか。それとも、プラント設備の設計・建設を担当 していれば甲型もしくは乙型共同企業体の構成員としてのは記事様と記されるというで	プラント設備の設計・建設を担当していれ ば甲型もしくは乙型共同企業体の構成員と しての建設実績も認めます。
42	公募説明書	P8 3-1 参加資格要件 ③	ての建設実績も認められるということでしょうか。 施設規模200t/日以上の規模かつ複数の炉で構成されている発電設備付一般廃棄物処理施設を複数施工した実績(平成22年度以降に竣工した施設)があることとありますが、発電設備付一般廃棄物処理施設の実績とは、本件の炉形式として選定されているストーカ式の実績という理解でよろしいでしょうか。	実績については炉形式を限定していません。
43	公募説明書	P8 3-2 見積上限額	最低制限価格等は設定されるか、ご教示願います。	質問2の回答を参照願います。
44	公募説明書	P9.3-2 見積上限額	「最低制限価格」や「低入札調査価格」の設定はされないという理解でよろしいでしょうか。されるのであれば、いつどのような形で公表されるのか、もしくはいくらで設定されるのかをご教示ください。	質問2の回答を参照願います。

No.	資料名	頁など	質問項目	回答書
45	公募説明書	P9 3-2 見積上限額	平成30年3月一般廃棄物処理施設整備基本構想において、昨今の建設単価上昇を考慮され、建設単価は82,000千円/ごみtで設定されておりますが、今回の見積上限額の建設単価は、大きく乖離した低額(60,000千円/ごみt)で設定されております。詳細は、発注仕様書で提示されるものの、基本構想時点から大きく設定金額が減少していることから、設計図書記載内容に対し、徹底的なVEを認められると解釈して宜しいでしょうか。(周辺環境(工場地帯)を考慮し、炉室側建屋無しのストリップ構造を採用する等)	後日提示する発注仕様書は遵守願います。 なお、炉室側建屋無しのストリップ構造と することは認めません。
46	公募説明書	P17.4-2-3 公募手続 の延期等	の実施の効力を失う場合もあり得るものとする」とありますが、減額・否決があった場合でも本件公募についての実施の効力を失わない場合もあるということでしょうか。	否決の場合においては実施の効力を失うも のと考えております。
47	公募説明書	P17.4-2-3 公募手続 の延期等	「予算の減額、否決があった場合は、本件公募についての実施の効力を失う場合もあり得るものとする」とありますが、予算減額・否決時に効力を失わない場合がどのようなケースになるのかご教示ください。	予算の減額があった場合において、提案企 業側の同意が得られた場合を想定していま す。
48	公募説明書	P17.4-2-3 公募手続 の延期等	「予算の減額、否決があった場合は、本件公募についての実施の効力を失う場合もあり得るものとする」とありますが、予算議決はいつの議会を想定しているのでしょうか。提案書提出時点でまだ予算議決がなされていない場合もあり得るのでしょうか。	御理解のとおりです。
49	公募説明書	P17.4-2-3 公募手続 の延期等	「やむを得ない事情が発生した場合」とありますが、「8-2-2 契約を締結しない場合」の①②③に記述のようなこと以外にも、競争性を確保し得ないと判断される状況になった場合等も「やむを得ない事情」に該当するという理解でよろしいでしょうか。	該当しません。
50	公募説明書	P19 5-1 応募資格確認申請書 類	設計・建設時に配置する監理技術者について、工事着手前に監理技術者の変更は可能と解釈して宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
51	公募説明書	P19 5-1 応募資格確認申請書 類	「納税証明書の写し」とありますが、税の種別につきましてご教示下さい。(消費税および地方消費税、法人税、法人市民税等)	茨城県入札参加資格申請の手引きの p9 に示された書類として下さい。

No.	資料名	頁など	質問項目	回答書	
52	公募説明資料	P19:第5 提出書類 5-1 応募資格確認申	(3)資格要件を証明する書類(様式第4号) ①納税証明書の写しは直近1年の国税その3の3の提出と理解しておりますが宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。	
		請書類			
53	公募説明資料	P21 6-2 応募資格確認申請 書類	①申請書類作成についてはバインダーファイルを使用し、その表紙に「資格要件を証明する書類(様式第4号)を貼り付けて提出することで宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。	
54	公募説明資料	P24:7-2 技術対話 の手順等	②会場への入室は4名以内とのことですが、本事業の特性より関連技術者が多く関わっております。対話の中でご確認事項に関して、明確にお答えしたいとの理由から、入室者については、8名以内程度として頂けないでしょうか。ご検討をお願い致します。	公募説明資料とおりとして下さい。	
55	公募説明書		今後、契約書(案)のご提示はあると考えてよろしいで しょうか。	質問5の回答を参照願います。	
56	施設概要関連書類	P1	「なお、発注仕様書配付時において、本書類と部分に相違が発生する可能性があること」とありますが、計画期間やごみ質、施設規模等に変更が生じる可能性はありますでしょうか。相違が発生する可能性がある項目をご教示ください。	計画ごみ質等の一部変更を見込んでいます。	
57	施設概要関連書類	P1	「後日配付する発注仕様書にて詳細を定めている」と 既に発注仕様書は制定済みである表現がなされている 一方で、「配付時において、相違が発生する可能性があ る」とありますが、本質疑対応等を経て発注仕様条件に 変化が生じる可能性はあるのでしょうか。	誤記などを想定しており、公募条件等についての変更はありません。	
58	施設概要関連書類	P1.基本的事項	「計画期間:令和2年度~令和5年度末」とありますが、試運転時に必要な電力提供がなされる時期をご教示ください。	令和5年度を見込んでおります。	
59	施設概要関連書類	P1.基本的事項	建設予定地が鹿島共同再資源化センター敷地内とありますが、工事期間中は再資源化センターは稼働継続中という理解でよろしいでしょうか。また、稼働継続中の場合には再資源化センターの安定的な操業を遵守するための本工事への制約事項はあるのでしょうか。	基本的には御理解のとおりです。 鹿島共同再資源化センターの安定的操業及 び利用者の安全確保が本工事の制約条件と なります。	

No.	資料名	頁など	質問項目	回答書
60	施設概要関連書類	P1.基本的事項	建設予定地が鹿島共同再資源化センター敷地内とありますが、本敷地前の道路は片側1車線であり、建設予定地の奥側には民間企業が立地しております。工事期間中の渋滞対策等、車両台数の制限など立地企業との間で制約事項は発生しないという理解でよろしいでしょうか。	本件については、今後配付する優先交渉権 者選定基準及び発注仕様書を参照願いま す。
61	施設概要関連書類	P1.基本的事項	建設予定地が鹿島共同再資源化センター敷地内とありますが、予定地に隣接する形で公園があり展望スペースも備えているようですが、工事期間中の隣接公園や展望スペース等への配慮等何か制約はあるのでしょうか。	制約はありませんが、景観への配慮は提案事項とします。
62	施設概要関連書類	P1.基本的事項	建設予定地の鹿島共同再資源化センター敷地内は、令和2年3月現在まで長期に渡り産業廃棄物置き場として使用されておりますが、土壌汚染対策法に則った土壌汚染状況調査等の指定期間による調査結果は今後ご提示いただけるという理解でよろしいでしょうか。また、公告現在見つかっていない土壌汚染が発生した場合の対策費用は精算事項と考えてよろしいでしょうか。	公告後に土壌汚染が確認された場合におい ては精算事項とします。
63	施設概要関連書類	P1 (2)計画緒元 処理対象物	脱水汚泥の含水率等の性状データをご教示下さい。 また、汚泥受入れ専用の受入供給設備を設けず、ごみピットへ直投する方式で宜しいでしょうか。	含水率は80%程度を想定しています。 受入供給設備の必要性については、提案事 項とします。
64	施設概要関連書類	P1 (2)計画緒元 処理対象物	脱水汚泥の搬入頻度、搬入車両の大きさをご教示下さい。	アームロール車で 500 台/年程度、搬入車両 の大きさは 4t、7.8t で想定願います。
65	施設概要関連資料	P1:(2) 計画諸元	「災害廃棄物量 4,667 t/年」は、災害発生時の廃棄物量を想定していて、通常は災害廃棄物を除く他対象物の処理を行う計画との理解で宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
66	施設概要関連資料	P2:(2) 計画諸元	可燃分元素組成について、各ごみ質(低質、基準、高質)で共通の値が提示されていますが、合計が56.16%となっています。基準ごみの可燃分割合が56%なので、ご提示の元素組成は基準ごみの湿ベースの割合と考えて宜しいでしょうか。元素組成割合を各ごみ質共通とする場合は、可燃分当たりの組成割合で提示頂きたくお願いします。	御理解のとおりです。

No.	資料名	頁など	質問項目	回答書
67	施設概要関連書類	P2 (2)計画緒元 搬入車両	各搬入車両の最大車両寸法をご教示の程宜しくお願いします。	一般的な車両で想定願います。
68	施設概要関連資料	P2:(2) 計画諸元	搬入車両:パッカー車、中継車(10t車両クラス)、 汚泥搬入車両、灰、搬出車両、薬剤等搬入車両 につい ての具体的な形状をもとに配置動線計画をご提示した いことから、添付資料6発注仕様書内でご提示をお願 い致します。	質問 67 の回答を参照願います。
69	施設概要関連書類	P2 (2)計画緒元 地形・地質 地下埋設物	貴組合にて閲覧とのことですが、いつから閲覧可能でしょうか。	公告日から可能となっています。
70	施設概要関連書類	P2   (2)計画緒元   緑地率等	緑地率 10%以上とありますが敷地 10,000m2 に対しての割合と解釈して宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。   あわせて、環境施設率も含まれる点にご留   意願います。
71	施設概要関連資料	P2:(2) 計画諸元	緑地に関する規定は工場立地法の観点と理解していますが、全体として15%以上且つ緑地が10%以上であれば、環境施設は5%以下でも宜しいでしょうか。例: 緑地12%+環境施設3%=全体15%は可緑地8%+環境施設7%=全体15%は不可	御理解のとおりです。
72	施設概要関連資料	P2:(2) 計画諸元	焼却施設屋根面(屋上)に設置する緑地や太陽光発電施   設は環境施設として認められると理解していますが、   全面積が対象になりますでしょうか。	御理解のとおりです。   ただし、太陽光発電は交付金対象事業とな   らない点に留意願います。
73	施設概要関連資料	P2:(2) 計画諸元	敷地周辺設備(電気、用水、雨水排水、他ガス等)についての取り合い点、条件については添付資料6発注仕様書内でのご提示をお願い致します。	後日提示する発注仕様書を参照願います。
74	施設概要関連書類	P2 (2)計画緒元 敷地周辺整備	プラント排水はクローズドとし、生活排水は下水放流と して宜しいでしょうか。	提案事項とします。
75	施設概要関連資料	P3:(2) 計画諸元	資源化する灰の性状として熱しゃく減量5%以下と別に公害防止計画値としての熱しゃく減量1%以下との記載がありますが、 ・焼却残渣 (焼却灰及び飛灰) の基準値としては熱しゃく減量5%以下で宜しいでしょうか。 ・熱しゃく減量1%以下は何に適用されるものでしょうか。	熱しゃく減量1%は5%の誤記であるため、5%以下で検討願います。

No.	資料名	頁など	質問項目	回答書
76	施設概要関連資料	P3:(2) 設計諸元	「※各種規制値は「鹿島地域公害防止協定」を遵守した提案」」とすることとの記載がありますが、協定内容については各自治体と関連企業が個別に協定を締結するものとお聞きしております。今回の事業における協定内容に関してご提示をお願い致します。尚、本協定は「鹿島地域公害防止計画」に基づくものでしょうか。計画に準じての協定の場合、本計画期間は、「平成23年度から平成32年度までの10か年計画」との記載がありますが。本施設運営開始時点令和5年度末でも本計画に基づいた協定内容に変更がないとの理解で宜しいでしょうか。	鹿島地域公害防止協定については、後日提示する書類に添付しますので、これを参照願います。 なお、鹿島地域公害防止計画の計画期間に関わらず本事業ではこれを遵守した計画として下さい。
77	施設概要関連書類	P3 (3)設備計画	性能保証事項及び、かし担保期間をご教示の程宜しくお 願いします。	後日提示する発注仕様書を参照願います。
78	施設概要関連書類	P3.設備計画	(投入扉) 4 基以上について「※ダンピングボックス含む」とありますが、P2 搬入車両には一般持ち込み車両の記載はありません。これについては、記載はないものの一般持ち込み車両有りのため 4 基以上の中にダンピングボックス含むという理解でよろしいでしょうか。	一般車両の持ち込みはありませんが、事業 系の搬入ごみの展開検査を実施することな どを想定し、ダンピングボックスを計画し ています。
79	施設概要関連書類	P3.設備計画	「(切断機)不要」とありますが、処理対象物にある災害廃棄物の破砕等は本施設では行わないという理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
80	施設概要関連書類	P3.設備計画	施設規模 230 t /日に対してごみピット容量が 4,200m3 以上ということですが、設定の考え方をご教示下さい。	後日基本計画書を提示する予定であるため これを参照願います。
81	施設概要関連書類	P4.建築計画	「見学者通路(必要最低限の機能)」とありますが、見学範囲はプラント設備全体という理解でよろしいでしょうか。また、建築建屋は隣接の再資源化センターのようなピットだけ覆い他は建屋無しという形でなく、プラント設備全体にかかる形という理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
82	施設概要関連書類	P4 (5)その他	建設予定地の近隣に利用可能な借地があるとのことですが、具体的な場所をご教示の程宜しくお願いします。	後日提示する発注仕様書を参照願います。
83	施設概要関連書類	P4 (5)その他	土地条件が更地ということですが、工事にあたり撤去が必要になる地下埋設物等は無いものと考えてよろしいでしょうか。工事工程に大きく影響があるためご教示願います。	後日提示する発注仕様書を参照願います。
84	施設概要関連書類	P4 (5)その他	近隣に利用可能な土地があるとのことですが、地権者等のご紹介は頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。

No.	資料名	頁など	質問項目	回答書
85	施設概要関連書類	P4.その他	「土地条件:更地」とありますが、貴組合との契約時点では更地化されているという理解でよろしいでしょうか。	契約段階では更地となっていない可能性は あるものの、現場着工段階では更地引き渡 しを想定しています。
86	施設概要関連書類	P4.その他	「借地:近隣(隣接地ではない)」とありますが、近隣 の利用可能な土地の場所・広さ・地権者・賃料等諸条件 をご教示ください。	質問82の回答を参照願います。
87	施設概要関連書類	P4.その他	「※利用時は受注者が地権者と交渉のこと」とありますが、賃借料については価格提案書の御見積額の内数という理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
88	施設概要関連資料	P4: (5) 借地	「近隣に利用可能な土地あり」との記載がありますが、 利用可能な土地については、添付資料6発注仕様書内 でご提示をお願い致します。また借地費等条件面が決 まっているようであればご提示をお願い致します。	質問82の回答を参照願います。
89	様式集 I	様式第2号 様式第3号	代表者委任をしている場合は、委任者の押印でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
90	様式集I	様式3 号 市税等納税調査承 諾書	(代表者個人)の印は代表者の認印と理解しておりますが宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
91	様式集I	様式第3号	市税等納税調査承諾書に記載する「商号又は名称」「代表者氏名」「代表者個人」について、支社・支店・営業所名でのプロポーザル参加となる場合は、支社・支店・営業所代表者の氏名・住所を記載し、別途本社及び代表取締役社長の承諾書は必要無いという認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
92	様式集 I	様式第4号	法人登記簿謄本は原本という理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
93	様式集 I	様式第4号	法人登記簿謄本については、代表取締役社長や役員等の交代が生じた場合には変更登記完了後に再度提出すればよろしいでしょうか。 また、様式第2号、様式第5号に関しても代表者の氏名等に変更が生じた場合は様式第3号と同じく再度書面提出が必要という理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
94	様式集 I	様式5 号 会社概要	売上金や従業員数は直近の決算年度(2018年度)を使用すると理解しておりますが宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
95	様式集I	様式5 号 会社概要	当社は本社(本店)契約なので契約支店、支店所在地、支店代表名の欄は空欄での提出と理解しておりますが宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。

## 新可燃ごみ処理施設整備事業 公募説明書に関する質疑回答書

令和2年3月25日

No.	資料名	頁など	質問項目	回答書
96	様式集I	様式第 2 号及び第 5 号	第5号の契約支店に関する表記以外、参加者及び契約者に関する記載・委任状等の様式がございませんが、プロポーザル参加者及び貴組合との契約を支社・支店・営業所に委任する場合は、鹿嶋市・神栖市の両市に対して参加資格申請の委任状手続きを実施する理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
97	様式集I	様式第6号	建設実績については、公募説明書の参加資格要件に「複数施工した実績」とありますので、2件分の実績を記載するということで問題ないでしょうか。	御理解のとおりです。
98	様式集 I	様式第6号	1.建設実績に添付する実績がわかる契約書等の写しについては、参加資格要件を満たす実績であることが確認できれば、「①CORINS竣工登録の写し・②施設パンフレット」の組合せでもよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。